

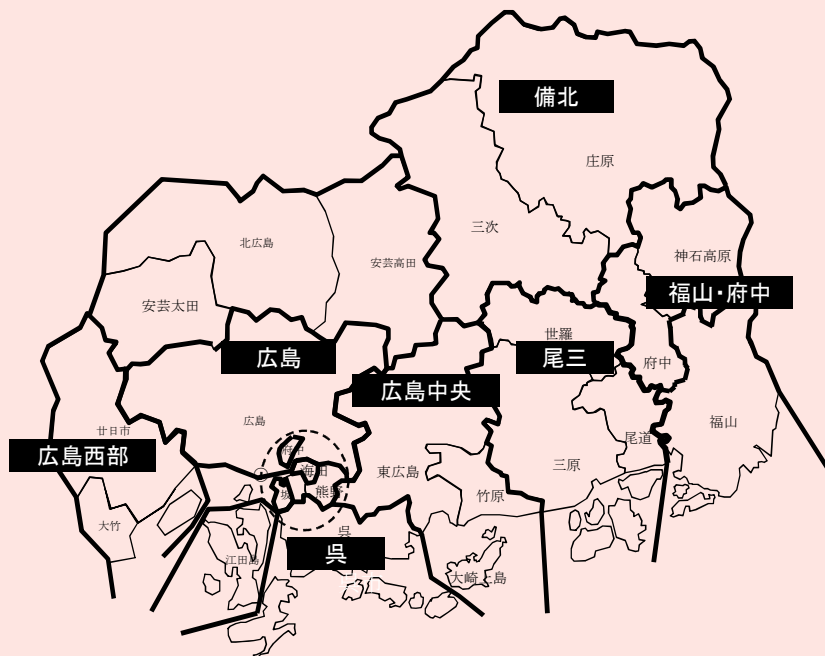
広島県

足踏みしていたところから、また歩み始める

広島県においては、市町を中心としながら、保健所が地域体制整備コーディネーター役を担い、病院及び相談支援事業所の連携体制を圏域の特性を生かして再構築し、推進していく。

1 県の基礎情報

広島県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 平成19年度精神障害者退院促進強化事業
- 平成21年度精神障害者地域移行促進強化事業

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 平成16年度モデル事業として取り組みを開始
- 平成19～23年度精神障害者地域移行支援事業
- 3圏域の取組み状況

基本情報

圏域数	7カ所
人口 (H28.1.1推計)	2,826,269人
精神科病院の数	42病院
精神科病床数 (H27.11.30現在)	8,972床
入院精神障害者数 (H24年度630調査)	3か月未満：1,585人 (19.4%)
	3か月以上1年未満：1,283人 (15.7%)
	1年以上：5,294人 (64.9%)
退院率 (H24年度630調査)	入院後3か月時点：61.5%
	入院後1年時点：85.2%
相談支援事業所数 (精神障害者対象) (H27.4.1現在)	一般相談事業所数：79事業所
	特定相談事業所数：130事業所
障害福祉サービスの利用状況 (H26.3～H27.3)	地域移行支援サービス：延55人
	地域定着支援サービス：延340人
保健所	県7カ所 (3支所 含), 市3カ所
(自立支援) 協議会	(人材育成について議論)：相談支援・研修専門部会 (活動頻度)：2回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)：専門部会なし (活動頻度)：回/年
精神保健福祉審議会	

※H28年1月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

○ 精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組概要・経緯 -1

平成21年度～23年度 精神障害者地域移行促進強化事業
（障害者自立支援特別対策事業）

実施主体：県(広島市と共催、研修会事業を民間社会復帰施設団体委託)

内 容：①地域移行支援研修企画会議

②地域移行支援専門職員養成研修

- ・対象者：地域移行支援に関する専門家及び検県職員等
- ・研修内容：長期入院者への支援に必要な知識技術の習得
地域移行先進地における実習・事例検討
住居確保支援の検討等

③地域移行に関する理解促進のための基礎研修

- ・対象者：市町職員（訪問介護員等含）・地域住民等
- ・研修内容：障害特性の理解・相談支援技術の向上
障害者の生活支援の必要性の認識の普及
当事者の体験談等を通じて社会との交流を促進

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

○ 精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組概要・経緯 -2

平成24年度

精神保健福祉関係者研修

県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に県内2か所で開催

- 三原市での取組み
- 広島中央圏域での取組み

相談支援従事者初任者研修：相談業務研修カリキュラム内

- 精神障害の特性の理解と対応
- 当事者体験発表（地域移行・就労支援）

平成25年度

精神保健福祉応用研修（アウトリーチ事業関係者研修）

県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に実施

相談支援従事者初任者研修：相談業務研修カリキュラム内

- 精神障害の特性の理解と対応
- 当事者体験発表（地域移行・就労支援）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(〇〇市の場合)
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(〇〇圏域の場合)
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○ 精神障害者の地域移行の取組概要・経緯

平成16年度から尾三地域で精神障害者退院促進支援事業（モデル事業）を実施

- ・実施主体：県・精神障害者地域生活支援センター「さ・ポート」委託

平成19～23年度まで精神障害者地域移行支援事業を実施

- ・各保健所管内毎に地域移行支援連絡会の事務局を設置（指定相談支援事業所へ委託）して、事業の実施を行う。

平成19年度：3保健所

平成20年度：4保健所

平成21年度：6保健所（広島市含）

平成22年度：6保健所（広島市含）

平成23年度：2保健所

平成24年度以降

障害福祉サービスに係る自立支援給付

- ・地域生活の準備や福祉サービスの見学・外出支援等地域相談支援として個別給付化で対応

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 入院中の精神障害者の早期退院促進と地域生活への移行を支援するためのモデル事業の実施に向けて、特定地域の行政・精神科病院等との調整を実施
- 2.

課題

1. 上記調整を踏まえながら、保健・医療・福祉関係者等との調整・連携を促進し、地域移行に向けて一体的な取組に発展させていく必要がある。
- 2.

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数（各年6月30日現在）（人）	3,555	3,645	3,461
地域移行支援利用者数（各年度3月末時点）（人）	41	12	8
ピアサポーターの養成者数※（実人数）（人） ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合			
ピアサポーターの活動者数（実人数）（人）			

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 県内精神科病院における退院支援の取組状況についてアンケート調査をもとに、精神科病院内における地域移行支援事業等サービス体制の周知を図る。《未達成》
2. 入院中から地域移行を進めるための地域関係者・病院関係者の連絡会議等開催に向けた企画会議を実施。地域移行を支援するためのモデル事業計画案の作成《未達成》

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標

1. 地域包括ケアシステム構築の取組について、市町，関係機関・団体等への周知を図るとともに，実施に向けた検討を行う(予定)。
- 2.

時期(月)	実施内容	担当
H29年上期～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町や保健所，関係機関・団体等を対象とした会議等において精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について周知 ○ 地域包括ケアシステムの構築支援事業の活用等により，関係者等の取組を促進 	健康対策課 障害者支援課